

令和5年度

男女共同参画施策実施状況
報告書

金沢市

目 次

金沢市男女共同参画行動計画「かなざわ未来 奏でプラン 2023」の概要 … P 1

各施策の取組（令和 5 年度実績） … P 5

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の参画の拡大

基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と体制の充実

1 計画策定の趣旨

金沢市では、これまで「金沢市男女共同参画推進条例」や「金沢市男女共同参画推進行動計画」に基づき、男女共同参画社会を実現するための施策を推進してきました。

しかしながら、方針立案・決定過程への女性の参画が増えないこと、正規雇用や管理職の割合など雇用の分野における男女差が依然として大きいこと、家事・育児・介護等の多くを女性が担っていること、配偶者等からの暴力への対策など、引き続き取り組むべき多くの課題があります。

そこで、社会情勢の変化や市民意識調査、事業所アンケート調査の結果を踏まえながら、国や県の動向を勘案し、男女共同参画社会の実現に向けて、今後10年の目標と施策の方向性を示すため、金沢市男女共同参画推進行動計画「かなざわ未来 奏でプラン 2023」（以下、「本計画」という）を策定します。

2 計画の概要

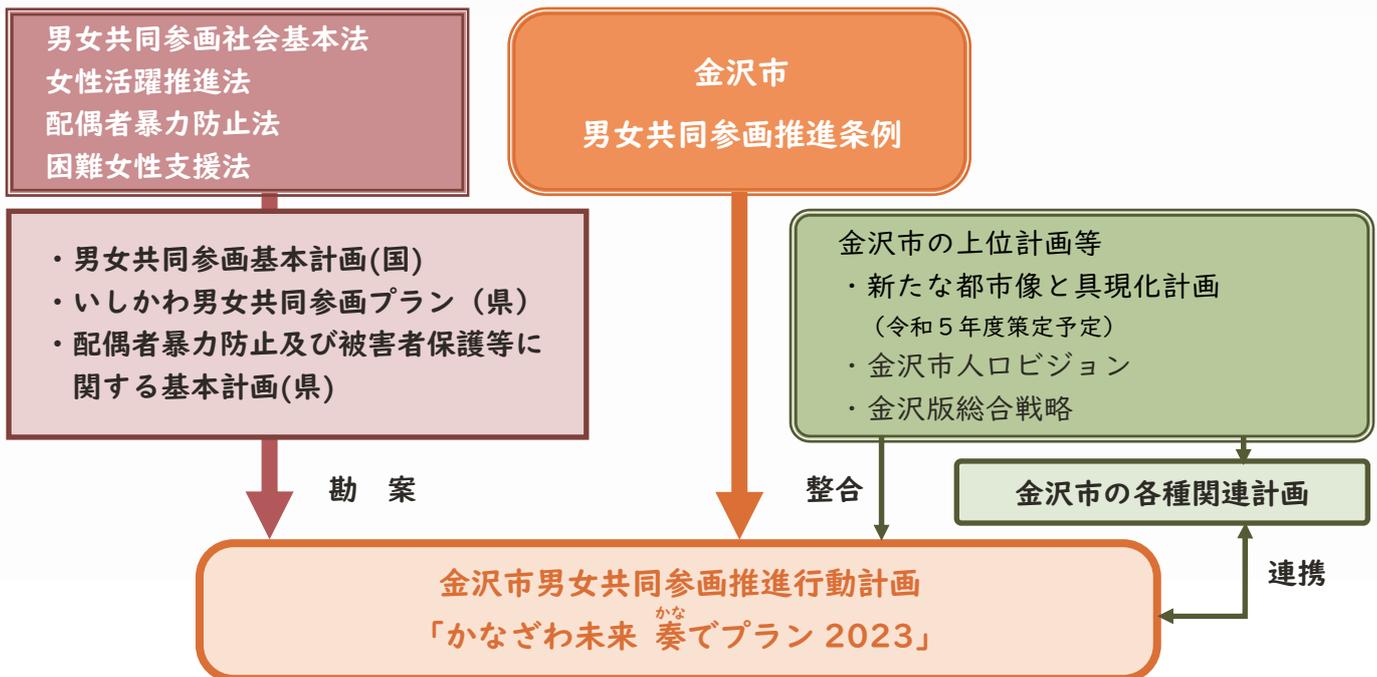
◇ 計画の性格

本計画は、「金沢市男女共同参画推進条例」第8条の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する施策並びに市民及び事業者の取り組みを総合的かつ計画的に推進するための行動計画で、次の性格を有するものです。

- ・「男女共同参画社会基本法」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）」に基づく市町村計画
- ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）」（令和6年4月施行）を見据えた市町村計画

◇ 計画の位置づけ

本計画は、男女共同参画に関する法律に基づく国や石川県の計画等を勘案しつつ、市の上位計画や関連計画と整合・連携を図り、施策・取り組みを総合的かつ計画的に推進するものです。



◇ 計画の期間

本計画の期間は、令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間です。ただし、社会情勢等を踏まえ、必要に応じて見直すこととします。

3 基本理念

◇ 本計画は、「金沢市男女共同参画推進条例」第3条に規定している、次に掲げる6つの事項を基本理念とします。

- ①男女が性別により差別されることなく、その人権が尊重される社会
- ②男女が固定的な役割を強制されることなく、多様な生き方を選択できる社会
- ③男女が社会の構成員として、市の政策又は事業者その他の団体の方針の立案及び決定に平等に参加する機会が確保される社会
- ④男女が社会的・文化的な性別(ジェンダー)をこえて、家庭生活及びその他の社会生活において平等な立場で参画し、責任を共に担う社会
- ⑤男女が互いの性を尊重し、性と生殖に関する健康と権利を認め合う社会
- ⑥男女が国際社会における男女共同参画の取り組みと協調し、連携を深め合う社会

4 金沢市がめざす男女共同参画社会

多様な生き方が選択できる 誰もがいきいきと輝ける社会へ

◇ 市、市民、事業者が自らの意思と相互の協力に基づき、協働して取り組み、誰もが性別等にかかわらず、自分の意思で生き方を選択し、自信と誇りをもって活躍できる社会をめざします。

5 基本的視点

◇ めざす男女共同参画社会の実現に向け、本計画に基づき施策等を立案する際に重視する点として次の基本的視点を示します。

👤 人権の尊重

性別等による差別的な扱いを受けず、一人ひとりの人権が尊重されること。

👤 ジェンダー平等の推進

固定的な性別役割分担をはじめとする社会慣行の見直しや、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消により、あらゆる社会活動に皆が平等な立場で参画できること。

👤 女性のエンパワーメントの促進

すべての女性が自らの意識や能力を向上させ自己決定の力を身につけ、政治的・経済的、社会的、文化的に力をもった存在になること。

6 基本目標

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の参画の拡大

男女共同参画社会を実現するためには、女性があらゆる分野に参画できる社会とする必要があります。方針の立案・決定過程への女性の参画拡大や、雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等の実現に取り組みます。

- ☞ 方針1 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大 ●
- ☞ 方針2 雇用の分野における男女共同参画の推進 ●
- ☞ 方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等の実現 ●
- ☞ 方針4 地域社会における男女共同参画の推進

● 「女性活躍推進法」関連

基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

女性等に対するあらゆる暴力の根絶、貧困等により困難を抱える人々への支援、災害対策における男女共同参画の推進や妊娠・出産等に関する女性の健康支援など、安全・安心な暮らしの実現のための多様な課題に対し男女共同参画の視点から取り組みます。

- ☞ 方針5 あらゆる暴力の根絶 ★
- ☞ 方針6 誰もが安心して暮らせるまちづくり ◆
- ☞ 方針7 生涯を通じた健康づくりの支援

★「配偶者暴力防止法」関連 ◆「困難女性支援法」関連

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と体制の充実

家庭、学校、地域などあらゆる場面において、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた教育・啓発を推進し、性別等にかかわらず誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に向けた理解の促進に取り組みます。

- ☞ 方針8 あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進
- ☞ 方針9 男女共同参画の視点に立った各種制度等の充実
- ☞ 方針10 多様な文化の尊重及び理解の促進

◇ 持続可能な開発目標（SDGs）との関連

SDGs（Sustainable Development Goals）は、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能な世界を実現するための17の目標です。

SDGsの全17の目標分野について「目標5 ジェンダー平等を実現しよう」は、すべての目標達成において必要な条件であるとされており、本計画においても、ジェンダー平等の推進を基本的視点として、あらゆる施策に取り組みます。



ジェンダーの平等を達成し
すべての女性と女児の
エンパワーメントを図る

方針

施策の方向（太字：重点）

I
あらゆる分野における女性の参画の拡大1 方針の立案・決定過程
への女性の参画の拡大

- (1) **企業・団体等における女性の参画の促進**
- (2) **地域団体における女性の参画の促進**
- (3) **行政分野における女性の参画の拡大**

2 雇用の分野における
男女共同参画の推進

- (1) **雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保**
- (2) 働く女性の妊娠・出産に関わる保護
- (3) 職場における各種ハラスメントの防止啓発

3 仕事と生活の調和
(ワーク・ライフ・バランス)
等の実現

- (1) **仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進**
- (2) 柔軟な働き方に対応した環境整備
- (3) 再就職や雇用によらない働き方等における支援

4 地域社会における
男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画を推進する市民団体等の育成と支援
- (2) 地域特性を生かした推進

II
安全・安心な暮らしの実現

5 あらゆる暴力の根絶

- (1) DV、性暴力等あらゆる暴力への対策の推進
- (2) **配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進**
- (3) 若い世代への啓発活動の充実

6 誰もが安心して
暮らせるまちづくり

- (1) 困難を抱える人々への支援
- (2) 高齢者や障害のある人、外国人、性的マイノリティ等、
多様な人々に対する支援
- (3) **災害対策における男女共同参画の推進**

7 生涯を通じた
健康づくりの支援

- (1) 女性の健康づくりの支援
- (2) 妊娠・出産等に関する女性の健康支援
- (3) 女性の健康をおびやかす問題についての対策の推進

III
男女共同参画社会の実現に向けた
意識改革と体制の充実8 あらゆる人々に対
する男女共同参画
の理解促進

- (1) 市民に浸透する広報活動の展開
- (2) **男性や若い世代の男女共同参画の理解促進**
- (3) 学校・家庭・地域における男女共同参画教育・学習の推進

9 男女共同参画の視点
に立った各種制度等
の充実

- (1) 男女共同参画に関する調査・研究の充実
- (2) 男女の多様な選択を可能とする育児・介護の支援基盤の
整備

10 多様な文化の尊重
及び理解の促進

- (1) 国際社会との連携及び協調の促進

■各施策の取組（令和5年度実績）

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の参画の拡大

女性があらゆる分野に参画できる社会とするため、方針の立案・決定過程への参画拡大や、雇用分野における男女の均等な機会と待遇の確保、仕事と生活の調和等の実現に取り組む。

◆方針1 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大

<p>令和5年度の 主な取組</p>	<p>【企業・団体等における女性の参画の促進：重点】</p> <p>1. 企業・団体等への啓発 [施策1]</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性活躍公開講演会・交流会の開催 (内容：講演「女性の自信と積極性をアップ！～自分らしさを活かすリーダーシップ&3つの行動～、交流会 講演会参加者：37名、交流会：20名) <p>2. 女性のエンパワーメントの支援 [施策3]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市女性センターで、女性活躍応援講座を開催（3講座：女性の健康と職場環境セミナー、自分も相手も大切に作る人間関係セミナー、離婚の法律セミナー、受講者：46人） <p>【地域団体における女性の参画の促進：重点】</p> <p>1. 町会、公民館、PTAなどの地域団体への啓発 [施策4]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区公民館、市校下婦人会連絡協議会、市PTA協議会の活動を支援 <p>2. 女性リーダーの育成 [施策5]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域型男女共同参画人材育成講座を実施 <p>【行政分野における女性の参画の拡大：重点】</p> <p>1. 審議会等委員への女性の参画の推進 [施策6]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の審議会等への女性委員の参画拡大や各種団体へ多様な人材の推薦を依頼するなどを働きかけ（女性割合：33.8%、女性不在の審議会数：3） <p>2. 女性職員の役職への登用 [施策7]</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針に基づき女性職員を積極的に登用 (女性職員の採用 60.9%、市管理職 17.0%、市主査以上 29.1%、市立小学校管理職 46.7%、市立中学校管理職 36.7%) 女性職員を自治大学校、国際文化アカデミーへ派遣 			
<p>成果指標の 進捗状況</p>	<p>指 標</p>	<p>R4 計画策定時</p>	<p>目標 (R14)</p>	<p>R5 実績 (R6.4.1)</p>
<p>管理的職業従事者に占める女性の割合※</p>		<p>15.6%</p>	<p>20% (R7)</p>	<p>—</p>
<p>地域の役員等に占める女性の割合</p>				
<p>①町会長</p>		<p>①4.6%</p>	<p>①②③とも</p>	<p>①6.1%</p>
<p>②公民館長</p>		<p>②3.3%</p>	<p>10%</p>	<p>②3.3%</p>
<p>③PTA 会長（小中学校）</p>		<p>③4.1%</p>		<p>③5.4%</p>
<p>市の審議会等における女性委員の割合</p>		<p>29.2%</p>	<p>40%～60%</p>	<p>33.8%</p>
<p>※国勢調査「就業状況等基本集計」により把握しているため、令和4年計画策定時は、令和2年度調査結果を記載</p>				

参考指標の 進捗状況	指 標	R4 計画策定時	R5 実績 (R6. 4. 1)
	市審議会等における女性不在の審議会数	7	3
	市の管理職に占める女性の割合	14.0%	17.0%
	市の役付け職員（主査以上）に占める女性の割合	28.3%	29.1%
	市立小中学校の管理職に占める女性の割合		
	①小学校	①40.4%	①46.7%
	②中学校	②34.7%	②36.7%

◆方針2 雇用の分野における男女共同参画の推進

令和5年度の 主な取組	<p>【雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保：重点】</p> <p>1. 男女雇用機会均等法等の定着促進 [施策 10]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業人材確保支援事業 中小企業の人材確保と雇用機会の拡大を図るため、かなざわ就職フェアを開催（参加企業数：34社、参加者数：31名） ・ 正規雇用転換促進奨励金 非正規雇用労働者を正規雇用に転換した事業主に対し、奨励金を交付（交付件数：52件、交付金額：13,350千円） <p>2. 企業・団体へのポジティブ・アクション導入の啓発 [施策 11]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性活躍推進に取り組む事業所を構成員とした「かなざわ女性活躍推進会議」で講演会と意見交換を実施（講演会は市管理職も受講） <p>【働く女性の妊娠・出産に関わる保護】</p> <p>1. 働く女性の妊娠・出産に関する制度の周知 [施策 14]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子健康手帳交付に併せ、「母性健康管理指導事項連絡カード」等を配布（配布数：2,724件） <p>【職場における各種ハラスメントの防止啓発】</p> <p>1. 企業等への各種ハラスメント防止の啓発 [施策 15]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保険労務士による労働相談窓口を開設（相談件数：175件、窓口：73件、電話：102件） ・ 市においては、職員研修の実施やハラスメント相談室を開設 			
	成果指標の 進捗状況	指 標	R4 計画策定時	目標(R14)
	正規従業員等に占める女性の割合※	38.0%	50%	—
<p>※国勢調査「就業状況等基本集計」により把握しているため、令和4年計画策定時は、令和2年度調査結果を記載</p>				

◆方針3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等の実現

令和5年度の 主な取組	<p>【仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進：重点】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 企業の経営者及び管理職等への意識啓発 [施策 16]<ul style="list-style-type: none">・金沢版働き方改革普及啓発プロジェクト事業 多様な働き方や業務改善等に取り組む企業の事例紹介や優良事業所の表彰等を実施（表彰企業数：6社）2. 男性の育児・介護休業等の取得促進 [施策 18]<ul style="list-style-type: none">・男性の家事・育児と仕事の両立支援事業 育児休業を取得した男性へのインタビューや座談会を開催し、市ホームページで情報発信・男性育児休業取得促進奨励金 育児休業を取得した男性労働者に対し、男性育児休業取得促進奨励金を交付（交付件数：1件、交付金額：50千円）・中小企業男性育児休業取得支援助成金 育児休業を取得した男性労働者を継続雇用している事業主に対し、中小企業男性育児休業取得支援助成金を支給（交付件数：1件、交付金額：100千円）3. 市職員に対する仕事と育児・介護の両立推進 [施策 19]<ul style="list-style-type: none">・金沢市職員次世代育成プランの推進、仕事と介護両立支援制度の周知 （年次有給休暇1人あたりの取得数：11.7日、男性職員の育児休業取得率：71.6%、介護休暇取得件数：（男性）12件、（女性）15件） <p>【柔軟な働き方に対応した環境整備】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 多様な働き方の啓発及び支援 [施策 20]<ul style="list-style-type: none">・スマートワーク導入支援事業 中小企業事業者が行うスマートワークの導入に要する経費の一部を助成（交付件数：2件、交付金額：2,830千円） <p>【再就職や雇用によらない働き方等における支援】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 再就職のための支援 [施策 21]<ul style="list-style-type: none">・働きたい女性就職活動応援プロジェクト推進事業 再就職を希望する女性を対象に、サービス業界等の企業とのインターンシップを通じたマッチング支援を実施（マッチング交流会参加企業数：21社、参加者数：6人）・中小企業カムバック・リスキリング支援事業 育児や介護、配偶者の転勤等の理由により離職した従業員を再雇用した中小企業に助成金を支給（交付件数：3件、交付金額：360千円）2. 女性起業家への支援 [施策 22]<ul style="list-style-type: none">・中小企業創業者支援資金（若者・女性起業家重点支援分） 事業の創業を計画又は1年未満の40歳未満又は女性を対象に事業資金を融資（利用件数：10件、融資額：37,100千円）・かなざわ女性スタートアップ創出事業 市内で開業する女性起業家と事業協力者・支援者をマッチングする場と機会を提供する実践プログラムを実施（全4回ワークショップを開催）
----------------	--

令和5年度の 主な取組	3. 経営パートナーとしての経済的地位の向上促進 [施策 23] ・ 家族経営協定や認定農業者制度の普及、啓発（女性認定農業者数：25 経営体、 家族経営協定：5 件）			
成果指標の 進捗状況	指 標	R4 計画策定時	目標 (R14)	R5 実績
	男性従業員の育児休業取得率※	11.1%	30%	—
※「事業所アンケート調査」により把握しているため、令和4年計画策定時は、 令和3年度調査結果を記載				
参考指標の 進捗状況	指 標	R4 計画策定時	R5 実績	
	市職員の年次有給休暇の平均取得日数	10.5 日	11.7 日	
	はたらく人にやさしい事業所表彰数	4 件	6 件	
	市の男性職員の育児休業取得率	36.4%	71.6%	
	市職員の介護休暇取得件数			
	① 女性	①12 件	①15 件	
	② 男性	② 9 件	②12 件	
農業委員に占める女性の割合	15.8%	15.8%		
女性の認定農業者数（夫婦等での共同申請含む）	22 経営体	25 経営体		

◆方針4 地域社会における男女共同参画の推進

令和5年度の 主な取組	【男女共同参画を推進する市民団体等の育成と支援】 1. 市民団体・グループ活動等への支援 [施策 27] ・ 男女共同参画アドバイザー連絡会に出前講座の講師を委託（アドバイザー25人） 2. ネットワークづくりの支援 [施策 29] ・ 市女性センター利用団体登録の推進や登録団体と連携し女性センターフェスティバルを開催（登録団体：88団体） 【地域特性を生かした推進】 1. 協働のまちづくりの推進 [施策 30] ・ 協働のまちづくりチャレンジ事業 まちづくり活動を行う団体が、行政の課題等に対する提案企画を市と協働により取り組み、担い手同士が連携した活動への支援 2. ボランティア・NPO活動への参画促進 [施策 31] ・ 市民活動サポートセンター運営事業 地域団体や市民団体の活動を支援（コーディネーター相談受付件数：206件） 3. 男女共同参画推進拠点施設の充実 [施策 32] ・ 市女性センターで、男女共同参画や子育て支援、能力開発等に関するセミナーを開催（全11講座、受講者195人）			
参考指標の 進捗状況	指 標	R4 計画策定時	R5 実績	
	男女共同参画支援セミナーの開催回数・受講者数 （女性センター）	17回・209人	16回・195人	

基本目標Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

女性等に対するあらゆる暴力の根絶、貧困等により困難を抱える人々への支援、災害対策における男女共同参画の推進や妊娠・出産等に関する女性の健康支援など、安全・安心な暮らしの実現のため、男女共同参画の視点から取り組む。

◆方針5 あらゆる暴力の根絶

<p>令和5年度の 主な取組</p>	<p>【DV、性暴力等あらゆる暴力への対策の推進】</p> <p>1. 暴力を根絶するための地域・社会に対する広報・啓発活動の推進[施策33]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12～25日）と「児童虐待防止推進月間」（11月）に併せ、市役所や城北児童館でパネル展を開催、金沢駅鼓門オレンジ・パープルライトアップ、庁舎前広場デジタルサイネージでの啓発等を実施 ・DV防止法（R6.4.1施行）の改正内容を男女共同参画情報誌「Loop」等により周知 <p>【配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進：重点】</p> <p>1. 市民に対する啓発の推進 [施策37]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV防止啓発シンポジウムを開催 （オンライン配信：11/24～12/25、視聴回数：136回） <p>2. 配偶者暴力相談支援センターの機能強化 [施策42]</p> <p>市女性相談支援室において、電話・面接に加え、オンライン相談を開始</p> <p>3. 民間団体との連携強化 [施策46]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性安心生活支え合い支援事業 生活に不安を抱える女性のつながりをサポートするため、民間団体を通じて相談の場や生理用品を提供（委託団体：4団体、内容：対面相談、SNS相談、居場所の提供、勉強・交流会を開催） <p>4. 被害者の健康に関する支援の実施 [施策50]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談支援室において臨床心理士、カウンセラーによる特別相談の実施 （相談件数：42件） <p>【若い世代への啓発活動の充実】</p> <p>1. 若年層等への教育・啓発の推進 [施策52]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全中学2年生にデートDV防止啓発冊子を配布（4,112人に配布） 			
<p>成果指標の 進捗状況</p>	<p>指 標</p> <p>DV被害を受けた人のうち相談した人の割合※</p> <p>①配偶者からの暴力</p> <p>②交際相手からの暴力</p> <p>※「市民意識調査」により把握しているため、令和4年計画策定時は、令和3年度調査結果を記載</p>	<p>R4 計画策定時</p> <p>①28.9%</p> <p>②39.6%</p>	<p>目標(R14)</p> <p>①②とも</p> <p>50%</p>	<p>R5 実績</p> <p>—</p> <p>—</p>
<p>参考指標の 進捗状況</p>	<p>指 標</p> <p>DV防止啓発事業参加者数</p>	<p>R4 計画策定時</p> <p>815回 (視聴者数)</p>	<p>R5 実績</p> <p>136回 (視聴者数)</p>	

◆方針6 誰もが安心して暮らせるまちづくり

<p>令和5年度の 主な取組</p>	<p>【困難を抱える人々への支援】</p> <p>1. 困難を抱える女性への支援 [施策 54]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性安心生活支え合い支援事業 経済的な理由で、生理用品の購入が困難な女性に対し、生理用品を無償配布 (配布場所：女性相談支援室、女性センター、泉野・元町・駅西福祉健康センター、配布数：965人分) ・子ども居場所づくり総合支援事業 地域で取り組む子ども食堂や学習支援教室などの子どもの居場所づくりを推進するために、助成制度を創設 <p>2. 経済的困難を抱える子育て家庭への支援 [施策 55]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども体験活動支援事業 児童扶養手当受給世帯及び生活保護世帯の小学生に地元のプロスポーツ観戦や体験型クーポンの発行・配布 ・児童家庭相談室において、貧困の状況にある子どもやひとり親家庭の相談・支援を実施 (新規相談受付件数：10件、子どもソーシャルワーカー相談受付件数：155件) <p>3. ひとり親家庭の生活自立促進 [施策 56]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭に対する医療費を助成 (助成額：132,709,126円) ・母子・父子自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当受給者の自立促進のため、ハローワーク等と連携し、自立・就労支援を実施 (就業実績：9人) ・ひとり親家庭情報発信機能強化事業 市の公式LINEを活用したひとり親家庭に特化した支援ツールによる情報発信 <p>【高齢者や障害のある人、外国人、性的マイノリティ等、多様な人々に対する支援】</p> <p>1. 高齢者の社会参加の促進 [施策 57]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シニア世代就労応援プロジェクト推進事業 シニア世代の就労促進と企業の人材確保を図るための職場体験等を通じたマッチングを実施 (2回開催、企業47社、参加者95名) <p>2. 障害のある人の社会参加の促進 [施策 58]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心のバリアフリー推進事業 「共生社会を推進する金沢共同宣言」に基づき、イベントの開催等を実施 <p>3. 性的マイノリティに関する理解の促進 [施策 63]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発出前講座やLGBT相談を実施 (講座回数：8回、相談回数：12回) <p>【災害対策における男女共同参画の推進：重点】</p> <p>1. 地域防災活動における女性の活躍の促進 [施策 65]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性コミュニティ防災士を育成 (495人)
------------------------	--

成果指標の 進捗状況	指 標	R4 計画策定時	目標(R14)	R5 実績
	女性コミュニティ防災士育成数	374 人	670 人 (R9)	495 人
参考指標の 進捗状況	指 標	R4 計画策定時		R5 実績
	母子・父子自立支援プログラムの策定による就業実績		7 人	9 人

◆方針7 生涯を通じた健康づくりの支援

令和5年度の 主な取組	<p>【女性の健康づくりの支援】</p> <p>1. 生涯を通じた健康支援策の充実 [施策 66]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「金沢市健康教育推進プラン2024」を策定 <p>2. 性差を考慮した医療の推進 [施策 68]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立病院において、更年期外来を充実（乳がん検診・検査、子宮がん検診、骨密度測定、HPV検査） <p>3. 学校における性教育の充実 [施策 69]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門医等を学校に派遣（派遣数：23校） <p>【妊娠・出産等に関する女性の健康支援】</p> <p>1. 母子保健の充実（妊娠・出産・産後）[施策 72]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業 産後1歳未満の産婦に対し、デイサービス型・宿泊型・訪問型の産後ケアを実施（デイサービス型：延べ73件、宿泊型：延べ29件、訪問型：延べ8件） <p>【女性の健康をおびやかす問題についての対策の推進】</p> <p>1. 感染症に対する正しい知識の普及啓発 [施策 74]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HIV検査普及週間及び世界エイズデーにちなんだ特設展示を実施（4会場） エイズ相談窓口を開設（相談件数：597件） HIV・梅毒・性感染症検査を実施 		
参考指標の 進捗状況	指 標	R4 計画策定時	R5 実績
	性教育に関する専門医・助産師等派遣数	23 校	23 校
	女性対象検診の受診率		
	①骨粗しょう症	① 23.7%	① 23.2%
②乳がん	② 10.1%	② 10.1%	
③子宮がん	③ 9.5%	③ 9.0%	

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と体制の充実

家庭、学校、地域などあらゆる場面において、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた教育・啓発を推進し、性別等にかかわらず誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に向けた理解の促進に取り組む。

◆方針8 あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進

<p>令和5年度の 主な取組</p>	<p>【市民に浸透する広報活動の展開】</p> <p>1. ホームページ等による情報提供 [施策 76]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページや SNS 等で男女共同参画情報誌「Loop」による情報提供 <p>2. 講演会・講座等による意識啓発 [施策 78]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権問題講演会を開催（内容：講演「未来をジェンダー平等社会にするために～今の私たちに何ができるか～」、「ジェンダー平等について」のパネルディスカッション、参加者：134名） <p>【男性や若い世代の男女共同参画の理解促進：重点】</p> <p>1. 男性や若い世代に対する意識啓発 [施策 84]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業を取得した男性のインタビューや座談会の内容を市ホームページで発信（再掲：施策 18） ・ 市女性センターで、男女共同参画講座を開催（家事シェアセミナー他4講座、受講者数98人） <p>【学校・家庭・地域における男女共同参画教育・学習の推進】</p> <p>1. 初等中等教育における男女平等教育の推進 [施策 86]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内全中学2年生にデートDV防止啓発冊子を配布（再掲：施策 52） <p>2. 地域における学習機会の提供 [施策 94]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画出前講座を実施（回数：9回、利用団体：8団体、受講者数：736人） 			
<p>成果指標の 進捗状況</p>	<p>指 標</p> <p>「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成しない人の割合※</p> <p>① 全体</p> <p>② 18～39歳</p> <p>社会全体において男女の地位が「平等である」と感じる人の割合※</p> <p>① 全体</p> <p>② 18～39歳</p> <p>※「市民意識調査」により把握しているため、令和4年計画策定時は、令和3年度調査結果を記載</p>	<p>R4 計画策定時</p> <p>①60.5%</p> <p>②70.8%</p> <p>①11.8%</p> <p>②13.7%</p>	<p>目標(R14)</p> <p>①70%</p> <p>②80%</p> <p>①②とも</p> <p>50%</p>	<p>R5 実績</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>
<p>参考指標の 進捗状況</p>	<p>指 標</p> <p>男女共同参画に関する講演会の参加者数</p> <p>男女共同参画出前講座の年間実施回数</p>	<p>R4 計画策定時</p> <p>53人</p> <p>3回</p>	<p>R5 実績</p> <p>134人</p> <p>9回</p>	

◆方針9 男女共同参画の視点に立った各種制度等の充実

令和5年度の 主な取組	<p>【男女の多様な選択を可能とする育児・介護の支援基盤の整備】</p> <p>1. 母子保健の充実（子ども・育児関連）〔施策100〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児相談等専門相談（102回、436人）、すくすく育児教室等（36回、300組） 乳児家庭全戸訪問（2,671人）、子育てホットライン等の電話相談（延べ860件） <p>2. 保育サービス等の充実〔施策101〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター事業 会員同士の育児相互援助活動の支援と子育てに関する講習、交流会を実施（活動件数：7,880件） <p>3. 地域の子育て機能の強化〔施策103〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの運営（受入人数：5,369人） ・城北児童会館親子教室事業 未就園児の保護者同士の交流、情報提供、子育ての悩みを共有できる場を提供（城北児童会館、福祉健康センター、教育プラザ富樫） ・こども広場事業 母親同士の交流の場の提供や子育ての相談、情報提供を実施（福祉健康センターこども広場他5か所、利用者数：147,815人） <p>4. 子育て中の親の社会参加支援〔施策104〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援官民連携事業 未就学児の一時預かりニーズの高い駅西地区において、民間施設を活用した官民協働による一時預かりを実施。 		
参考指標の 進捗状況	指 標	R4 計画策定時	R5 実績
	ファミリーサポートセンター活動件数	5,534件	7,880件
	放課後児童クラブ受入人数	5,237人	5,369人 (R6.4.1)

◆方針10 多様な文化の尊重及び理解の促進

令和5年度の 主な取組	<p>【国際社会との連携及び協調の促進】</p> <p>1. 男女共同参画に関する国際情報の収集と提供〔施策107〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画出前講座等で国際的指数等の情報提供 		
----------------	--	--	--

発行 金沢市市民局ダイバーシティ人権政策課
〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
TEL 076-220-2095 FAX 076-260-1178
E-mail jinken@city.kanazawa.lg.jp